

日時・場所	平成28年7月11日（月）	8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）	

## 1. 市長指示事項

- ・ 最近、課税誤りや文書の誤り等、事務上のミスが重なっている。担当者だけが悪いのではなく、職場環境が悪かったり、他の職員によるフォローが不足していたりすることにも原因がある。当事者だけを責めるのではなく、組織の問題として総合的な観点で間違いを認識し、改善に努めること。小さな間違いが重なると大きな間違いにつながると言われるが、それが常に正しいわけではない。小さな間違いで留まっていれば切り抜けられることもある。小さな間違いといえども繰り返しは良くないが、小さな間違いをしてもそれを跳ね返せるような健全な職場環境や人間関係があれば、それが大きな間違いの前兆にはならないものである。間違いは極力なくさないといけませんが、「間違いはワクチンのようなもの」と考え、良い方向に生かすように心がけること。
- ・ 先週、市内小中学校の視察を行った。何れの学校も先生方には頑張ってもらっている。支援員にも数多く関わっていただき、特にスクールソーシャルワーカーが機能している。一方で、様々な家庭の問題がある。全国では1割～2割程度といわれており、学校によっても違いがあるが、少なくとも5%以上、場合によっては1割近くの家庭において生活が厳しい状況である。このような状況を踏まえると、学校においては、これまでのような学力や体力を養う支援だけではなく、家庭生活も含めた支援が必要になってきている。様々な問題を抱えている親をサポートしない限り、子どもが健全な学校生活を送ることができない状況であることが各学校における共通の課題になっている。これは教育委員会だけの問題ではなく、各部に関わる問題であるので情報共有しておく。

## 2. 報告事項

### ① 平成28年度 職員研修について

【所管： 総務部】

6月24日に各所属長に対し平成28年度研修説明会を実施しているが、「野洲市職員能力向上のための基本方針」における能力向上していくための具体的方策において、職員一人ひとりの能力を引き出し、資質を高め、最大限の力が発揮できる視点の1つとして「人を磨く職員研修」が位置づけられていることから、今後の研修の進め方について報告する。

### ② 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金支給事務について

【所管： 健康福祉部】

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の支給を実施することから、その申請受付を開始する。8月中旬に支給対象となる可能性のある人へ申請書を郵送する。申請受付期間は平成28年8月15日から平成29年2月15日までである。

→なぜ半年分の支給となっているのか。

→前回は、1年に相当する分を支給したが、今回は、平成29年4月からの新しい制度ができるまでの期間（平成29年3月まで）、支給することとなっているため、半年分の支給となっている。

→本制度は、平成29年4月からの消費税増税を前提に設計されたものであるはず。今回、消費税増税を延期したため仕様が合わなくなっている。市民にとってはなぜ半年分しか支給されないのか意味が分からない。

### ③ 第2次野洲市環境基本計画の策定について

【所管： 環境経済部】

野洲市の自然環境や生活環境、また地球環境を対象として、目標とする将来像の実現のための取り組み方針を定めて野洲市の豊かな自然環境及び良好な環境の保全に関する基本的な計画として策定する。本計画は、平成26年度から策定に向けて作業を進めており、8月議会に議案として提出する。

④ 家庭で使いきれなかったプラごみ袋の交換について

〔所管： 環境経済部〕

新野洲クリーンセンター（10/1稼動）では、プラごみを焼却処理することとなる。プラごみ袋は可燃ごみ袋より厚みがあり、焼却処理をしても不完全燃焼が起こる恐れがあるので家庭で使いきれなかったプラごみ袋と可燃ごみ袋の交換を実施する。交換場所は環境課と市民サービスセンター、時期は平成28年10月3日から平成29年3月31日までを予定している。スーパーなどでのプラごみ袋の販売は7月末（環境課窓口では9月末）までとなる。

→プラスチック容器類の分別収集は9月第4週で終了することはすでにお知らせしているとおりで、余った袋は交換する、交換方法等詳細は以下のとおりである、といった流れで整理すること。

→可燃ごみ（大）のみと交換するのではなく、（小）の交換も受けるべきではないか。可燃ごみ袋（大）の需要増が見込まれると想定しているが、（大）を使用しない人は多いと考えられる。プラごみ袋（小）を奇数枚持参された場合、追金を払い、可燃ごみ（大）と交換する方法をとっているのであれば、同様に追金を払っていただき、可燃ごみ袋（小）に交換することもできるのではないか。

→再度検討する。

⑤ 平成28年度 野洲市介護老人福祉施設の再公募(案)について

〔所管： 健康福祉部〕

第6期介護保険事業計画に定める介護老人福祉施設50床を整備する事業者を4/25～5/13で公募したが、応募がなかったため再公募する。公募内容については、前回から変更していない。もし、応募が無かった場合、再々公募をする。再々公募でも応募が無かった場合は、野洲市介護保険運営協議会に報告し、今後の方向性について審議していただく。

⑥ 滋賀県市町村交通災害共済組合の解散について

〔所管： 市民部〕

滋賀県市町村交通災害共済組合は、不慮の交通事故で災害を受けた県民に対する災害見舞金の支給を県民相互で支え合う制度として、交通災害共済事業を実施してきた。しかし、自治会組織率の低さ及び民間保険制度の充実等から加入者が年々減少し、平成22年度からは毎年基金を切り崩す状況となっている。このため、平成29年度を最終募集とし、平成31年度末に当組合を解散する。これを受けて、当組合の規約の変更について8月議会に議案を提出する。

⑦ 野洲市被災者生活再建支援制度について

〔所管： 市民部〕

市民が自然災害により住宅に著しい被害を受け、国の被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援制度の適用条件に満たない場合、被災住民の生活を早期に再建できるよう支援するために野洲市被災者生活再建支援制度を設ける。

⑧ 全員協議会への提出事項について

〔所管： 総務部〕

報告事項13件、会議結果報告事項3件、連絡事項3件を7月度全員協議会に報告する。修正等がある場合は報告願う。

→「(仮称)野洲市民病院の開設に向けた基本協定の締結について」および「(仮称)野洲市民病院基本設計業務委託の公募型プロポーザルによる選定結果について」は、(仮称)野洲市民病院整備事業特別委員会で報告する。

→以前整理したように、全員協議会の資料提出期限に間に合わない場合は、情報は即時に提供することとし、説明が必要となるものを除き、全員協議会へは報告しない。(仮称)野洲市民病院整備事業特別委員会等、特別委員会が開催される場合はその段階で報告する。これらの取り決めを再度整理し、共有しておくこと。

→フォーラム野洲2016の開催については報告すること。

→国体の野洲市における実施種目の情報については今回は報告しない。

### 3. 協議事項

#### ① (仮称)野洲市民病院の開設に向けた基本協定の締結について

[所管: 政策調整部]

(仮称)野洲市民病院を円滑に開設するために野洲病院の医療機能向上、労務及び組織体制の適正化、債務軽減、経営健全化等が可能な限り図られ、そのうえで野洲病院の医療資源が(仮称)野洲市民病院に適切に引き継がれるとともに、御上会の資産、権利及び義務等が適正に取り扱われること、その他の(仮称)野洲市民病院の開設事務等の適正執行が必要となる。これらの課題について、市と御上会が共同体制を確立し、円滑に解決するために必要な基本的事項について協定を締結する。

→本協定を締結する主な目的は、市民病院が開設されるまで野洲病院の経営状態を最大限健全化させ、そのために市が財政支援等を継続すること、市民病院開設と同時に野洲病院を閉院することである。財政支援については、議員も求めていることである。

→資料の3行目は、「その上で野洲病院の医療機能が市民病院の医療資源として適切に引き継がれるとともに、」に修正すること。

#### ② 野洲市図書館条例の一部を改正する条例について

[所管: 教育委員会]

図書館協議会委員について、今後は公募委員など、現行の条例に掲げられていない者からも広く選定できるようにするため、任命だけでなく委嘱という文言を加える改正である。改正条例の施行日は平成28年12月1日とする。

→会議の公開は明記する必要はないのか。

→検討する。

→協議会の役割や権能を整理しておくこと。本制度はアメリカの制度を真似ているだけであり、形骸化している。役割や権能に見合った委員を任命しなければならない。

### 4. その他伝達事項

- ・フォーラム野洲2016のチラシを作成したので報告する。すでに自治会、議会、報道機関等に情報提供し、7月8日付けで新聞折り込みも行った。今後は、企画運営の受託者であるBBCによるテレビ放映、市長のテレビ出演、広報、ホームページ等での情報発信も予定している。各部内においても周知するとともに、所管する会議やイベント等においても積極的に情報発信をするようお願いする。
- ・フォーラム野洲2016の開催について、ホームページでの公開が不十分である。BBCのパナーはあるが、クリックしてもチラシのPDFデータしか表示されず、詳細情報を表示しないと意味がない。意見を聴くような仕組みにもなっていない。本フォーラムは単なるイベントではなく、市民と課題を共有化して政策づくりをしていくプロセスの体験だと考えている。BBCというメディアが関わっているのであればもっと工夫した広報をすること。
- ・国体について、県より、バスケットボールの成年女子と卓球の全種別を本市の総合体育館で実施する(案)の通知があった。これを受け、本市の実施種目検討会議において検討した結果、了承され、その旨県へ報告した。県は7月6日に(案)としてプレス発表された。今後、8月3日に国民体育大会滋賀県開催準備委員会の常任委員会において正式に内定手続きを進められる予定である。
- ・昨日の参議院議員通常選挙の投開票では大きなトラブルもなく無事に終わることができた。投票率は59.54%で前回よりも上昇した。

### 5. 次回部長会議

7月19日(火) 8時45分～ 庁議室